



歳出における熊本地震からの復旧・復興事業の割合は47.9%になったまるね！
だんだんと減ってきたまる！

歳出は、総務費1億3,824万円（前年比7.5%）、民生費5億7,790万円（前年比16.2%）、衛生費33億5,128万円（前年比85.4%）の減額となり、防災行政無線を整備したため、消防費9億942万円（前年比290.5%）の増額となりました。

| | |
|-------|--|
| 総務費 | 通常必要とされる事務費や維持管理費、統計、選挙、戸籍、財政、企画に必要な経費 |
| 民生費 | 一定水準の生活と安定した社会生活を保障するための経費 |
| 消防費 | 災害防除や災害が発生した場合の被害軽減のための全ての活動に対する経費 |
| 災害復旧費 | 災害によって生じた被害の復旧に要する経費 |

熊本地震復興基金

熊本地震復興基金については、県が活用事業の統一ルールを定めた「熊本地震復興基金（基本事業分）」と、被災市町村に対し、交付された「熊本地震復興基金（創意工夫分）」があり、今後も本町の復旧復興のために活用していきます。

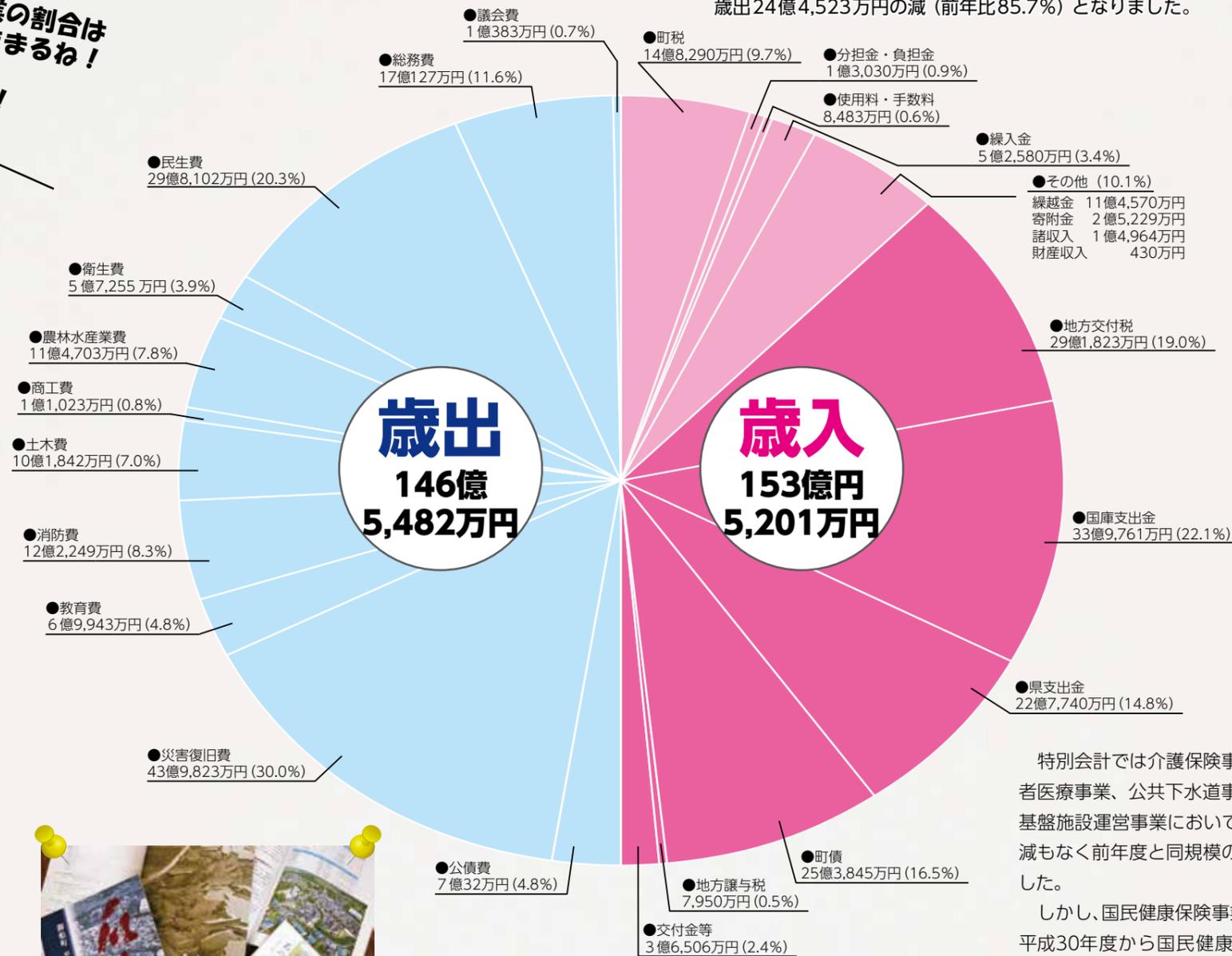
復興基金事業の交付決定額等について

- ①熊本地震復興基金（基本事業分） 2億8,357万円
 - ・被災宅地復旧事業 1億6,179万円
- ②熊本地震復興基金（創意工夫分） 9,811万円
 - ・木造仮設住宅活用事業 7,787万円
 - ・御船町農地災害復旧支援事業 708万円
 - ・情報通信基盤施設運営事業 648万円

▶ 単独住宅となった木造の仮設住宅



◀ 平成30年度に発行した「熊本地震記録誌」



歳入、歳出における主な減額要因は、平成28年熊本地震における災害対策に係る事業の減額によるものです。（決算額は、千円の位を四捨五入しています）

歳入は、災害廃棄物処理事業費補助金（国庫）16億562万円、熊本地震復興基金交付金（県支出金）5億1,314万円、災害等廃棄物処理事業に係る災害対策債16億7,440万円減額となるなど、熊本地震における災害対策費が減少しました。

| | |
|----------|--|
| 町税 | 町民税、固定資産税などの税金 |
| 繰入金 | 他会計や基金（町の貯金）からの繰入金 |
| 地方交付税 | 全市町村が一定水準の行政サービスを提供できるように所得税などの国税から配分されるお金 |
| 町債（町の借金） | 国や民間金融機関などから借り入れるお金 |

- 自主財源 (24.7%)
町が自主的に調達できる財源のこと
- 依存財源 (75.3%)
国や県から交付されたり、割り当てられる財源のこと

特別会計決算

特別会計では介護保険事業、後期高齢者医療事業、公共下水道事業、情報通信基盤施設運営事業においては、大きな増減もなく前年度と同規模の決算となりました。しかし、国民健康保険事業の決算額は、平成30年度から国民健康保険の都道府

県化に伴い、県が保険者となり運営の主体となったため、今までの共同事業が廃止され歳入歳出それぞれ減額となりました。また、緑の村運営事業の決算額は、平成29年度の吉無田高原拠点整備事業が完了したため減額となりました。

| 特別会計名 | 歳入 | 前年度増減額 | 歳出 | 前年度増減額 |
|--------------|------------|------------|------------|------------|
| 国民健康保険事業 | 25億6,628万円 | ▲6億8,740万円 | 23億4,693万円 | ▲6億5,465万円 |
| 介護保険事業 | 19億9,166万円 | ▲690万円 | 18億6,524万円 | ▲5,133万円 |
| 後期高齢者医療事業 | 2億2,399万円 | 2,253万円 | 2億1,236万円 | 2,081万円 |
| 緑の村運営事業 | 5,153万円 | ▲8,694万円 | 5,007万円 | ▲8,691万円 |
| 公共下水道事業 | 5億1,337万円 | ▲805万円 | 5億972万円 | 1,499万円 |
| 情報通信基盤施設運営事業 | 9,263万円 | ▲1,270万円 | 9,114万円 | ▲920万円 |
| 企業会計 | 収益的収支 | 3億4,276万円 | 3億908万円 | ▲2,131万円 |
| | 資本的収支 | 7,376万円 | 4億2,999万円 | 2億4,184万円 |